



春

ひな祭り
お花見

夏

七夕
夏祭り



秋

ハロウィン
遠足



冬

クリスマス
年越し



社会福祉法人

広島修道院

〒732-0047

広島市東区

尾長西2丁目8番1号

TEL : 082-261-1356

FAX : 082-263-3017



社会福祉法人

広島修道院

広島乳児院



養育方針

家庭的な養育を目指し、居室を「すみれ」「うめ」「たんぽぽ」の3部屋に分け、小規模での生活に取り組んでいます。
職員と共に安心した生活を送る中で「愛着の土台作り」を目指します。

職員の研修機会

OJT研修

新任職員に指導者が1年間配置され、業務の中で相談やアドバイス等サポートを受け、必要な知識やスキルを身に付けることができます。

入所児の1日


↓すみれ↓
(0歳～1歳前後)


↑うめ・たんぽぽ↑
(1歳以上～5歳)

起床・更衣・検温  起床・更衣・検温

朝食  自由遊び

 自由遊び


離乳食 

自由遊び 

昼食

午睡

自由遊び 

離乳食 

おやつ


沐浴  自由遊び


授乳 

夕食

自由遊び 

入浴

更衣・就寝 

※睡眠は個人のリズムに合わせてとります 

事業内容

施設養育

家庭での生活が困難な乳幼児を受け入れ、24時間体制で専門職が養育に携わります。

一時保護

児童相談所の依頼を受け、2か月を原則として子どもの安全確保、アセスメントを行います。

ショートステイ

保護者が一時的に子どもの養育が困難になった際、短期間（～7日程度）の受け入れを行います。

SDS制度

資格取得や通信教育、研修会等自己啓発を目的として受講を希望する場合、法人から受講費や研修費等の援助を受けることができます。

専門家による勉強会の実施

小児精神科医 : 入所児のケース検討会議
作業療法士 : 感覚統合の検討
弁護士 : 権利擁護の解説

働く職種

保育士

看護師

児童指導員

心理士

栄養士
調理員

